

序章 計画の概要

「小川町都市計画マスタープラン」は平成10年3月に策定された計画ですが、計画策定後、人口減少・少子高齢化の進行、東日本大震災の発生に伴う安全・安心社会への要請の高まり等、社会情勢が大きく変化しているとともに、都市計画法の改正や関連法令の制定等、時代の課題・要請に合わせ法整備が進んでいます。小川町においては、関越自動車道の嵐山小川ICの整備や本田技研工業株式会社の小川エンジン工場の立地、県道熊谷小川秩父線バイパスの開通等により町の都市構造が変化してきています。また、総合振興計画等の町の上位計画の改定も進められています。

こうした背景を踏まえ、本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来に対応できるよう「小川町第5次総合振興計画」と整合を図りながら、現在のまちづくりの課題や時代の要請を反映させた新たな都市計画マスタープランを策定しました。

社会情勢等の変化の概要

社会情勢の変化

- ・人口減少、少子高齢化時代の到来
- ・集約連携型都市構造の実現に向けた都市づくり（立地適正化制度の創設）
- ・低炭素都市づくり等による環境配慮型の都市構造への転換
- ・良好な都市景観・自然景観づくり
- ・東日本大震災の発生に伴う安全・安心社会への要請の高まり 等

小川町の都市的変化

- ・嵐山小川ICの供用開始【H16】
- ・県道熊谷小川秩父線バイパスの開通【H16】
- ・本田技研工業株式会社の小川エンジン工場の稼働【H21】
- ・柄本親水公園の供用開始【H25】 等



小川エンジン工場



柄本親水公園

まちづくりの課題や時代の要請を反映



新たな都市計画マスタープランの策定

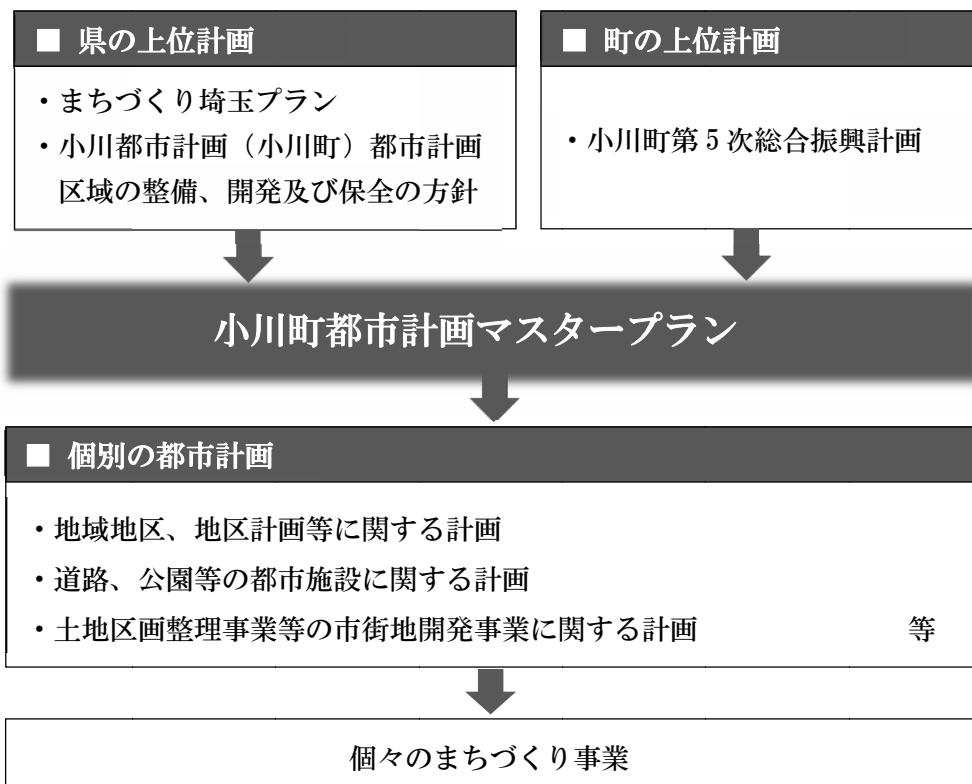
2

位置づけと役割

(1) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく計画です。小川都市計画（小川町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成26年3月）」や、小川町第5次総合振興計画に即し、住民の意見を反映させながら「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。また、各種の法定都市計画や都市計画に関連する部門別計画を策定する際の指針となる都市計画分野の最上位計画として位置づけられます。

都市計画マスタープランの位置づけ



(2) 計画の役割

都市計画の実現には時間が必要であることから、都市計画マスタープランは中長期的な見通しをもって定められる必要がある計画です。町民に理解しやすい形で中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を明らかにしておく役割を担います。また、都市の将来像を明確にすることでまちづくりに対する合意形成を促進し、具体的な都市計画が円滑に決定される効果も期待されます。

3

構成と計画期間

(1) 計画の構成

序章

計画の概要

本計画策定の趣旨や位置づけと役割、構成と計画期間、計画策定体制を整理しています。

1章

小川町の現況と課題

全国的な都市づくりの潮流や上位計画を背景に、小川町の現況特性及び都市づくりに係る町民意向から都市づくりの課題を整理しています。

2章

まちづくりの目標と将来都市構造（全体構想）

小川町が目指すまちづくりの理念及び将来フレームを定めた上で、それらを実現する将来都市構造を示しています。

3章

分野別方針（全体構想）

現実の土地利用やるべき姿とのバランスを考えながら、将来都市構造の実現に向け、分野別の方針を整理しています。

土地利用方針

交通網整備方針

都市施設整備方針

自然環境・景観の保全、活用方針

都市防災の方針

4章

地区別構想

町内を6地区に分け、それぞれの地区特性を活かしたまちづくりの方針を示しています。

小川地区

大河地区

竹沢地区

八和田地区

みどりが丘地区

東小川地区



5章

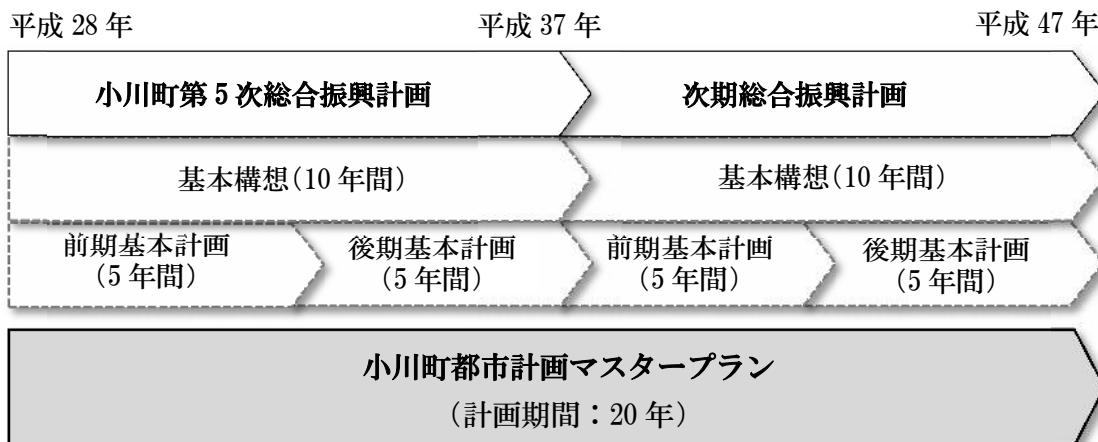
まちづくりの推進に向けて

まちづくりの具体化に向けた進め方や推進体制などを示しています。

(2) 計画期間・目標年次

都市計画マスタープランは概ね 20 年後の将来像を描くものとなっています。現行計画では平成 27 年度を目標年度としています。本計画と同時に改定作業が進められている、「小川町第 5 次総合振興計画」との整合を図るため、10 年後の平成 37 年を中間年、20 年後の平成 47 年を目標年次として設定します。

都市計画マスタープランの計画期間と目標年次



計画策定体制

都市計画マスタープランは、小川町都市計画マスタープラン策定委員会を中心となって検討を行い、町が策定しました。また、策定過程では、都市計画審議会での審議、パブリックコメント、地区別懇談会等による町民意向把握を並行して行いながら検討を進めました。計画の策定体制は以下の通りです。

都市計画マスタープランの策定体制

